

東久留米市男女共同参画都市宣言
20周年記念事業記録集

誰もが輝く社会をめざして
～男女共同参画から多様性を考える～

東久留米市男女平等推進センター

東久留米市男女共同参画都市宣言20周年記念事業

「誰もが輝く社会をめざして～男女共同参画から多様性を考える～」



【日時場所】 令和2（2020）年12月13日（日）14時～17時 東久留米市市民プラザホール

【パネリスト】

名取はにわ氏（東久留米市男女平等推進市民会議会長・学校法人日本社会事業大学理事長）

石川 睦美氏（東久留米市男女共同参画都市宣言起草委員）

高野慎太郎氏（学校法人自由学園男子部中等科・高等科教諭）

【開催趣旨】

東久留米市は、すべての人が、その性別にとらわれることなく、互いの人権を尊重し、また、自らの意思で行動し等しく責任を担い、思いやりを持って生きる社会の実現をめざし、この美しい町とともに男女共同参画都市を次の時代に引き継ぐために、今から20年前、（東久留米）市制施行30周年を迎えた平成12（2000）年に「男女共同参画都市」を宣言しました。そして、市制施行50周年の今年、男女共同参画都市宣言も20周年を迎えました。これを記念して、市内で活躍する3人のパネリストをお迎えし、この20年を振り返るとともに、参加者の皆さんとこれからの東久留米の男女共同参画について考えます。

【内容】

1. 東久留米市男女共同参画都市宣言
2. 開会挨拶 東久留米市長 並木 克巳
3. パネルディスカッション（ファシリテーター 高野慎太郎氏）
4. 質疑応答
5. ワークショップ
6. 総括コメント

【運営協力】 性の自分らしさを考える自由の会（自由学園多様性ゼミ）幸田良佑 内田天真

Ⅰ. 東久留米市男女共同参画都市宣言

わたしたちは
生まれたときから平等です
性別に関係なく
年齢に関係なく

わたしたちは
互いに人権を尊重し 責任を分かちあいます
家庭でも
学校でも
職場でも
地域でも

わたしたちは
さまざまな分野に参画して
個性と能力をいかし
一人ひとりが輝く
差別のない社会をきずきます

わたしたちは
水と緑に恵まれた このまちを受けつぎ
地球の環境をまもり 平和の輪をひろげて
男女がいきいきと暮らす社会をつくります

2000（平成12）年10月1日

2. 開会あいさつ

東久留米市長 並木 克巳

本日はご多用の中、東久留米市男女共同参画都市宣言 20 周年記念イベント「誰もが輝く社会をめざして～男女共同参画から多様性を考える～」にご参加いただき、誠にありがとうございます。

東久留米市は、すべての人が、その性別にとらわれることなく、互いの人権を尊重し、また、自らの意思で行動し、等しく責任を担い、思いやりを持って生きる社会を実現し、「男女がいきいきと暮らす社会」をめざして、平成 12 年 10 月 1 日に「男女共同参画都市」を宣言しました。

男女共同参画を推進し、すべての人が、あらゆる場面で平等に参画できるようになると、様々な立場からの視点で、物事を判断できるようになります。男女がお互いの違いを尊重して認め合えば、多様性は大きな強みとなります。

男女共同参画都市宣言は、今から 20 年前、弁護士 の 故 石藤千代子委員長を中心に、男性 4 名、女性 4 名、計 8 名の起草委員が宣言文の原案を作成しました。また、市民の方々の意見を聞く「出前トーク」を市内各所で開催しました。起草委員の皆さんの想いが込められ、広く市民の皆さんの意見が反映された宣言文は、20 年経った今もなお、色あせることなく息づいています。

本日の前半には、市内でご活躍され、男女共同参画社会の実現に向けご尽力いただいている 3 名のパネリストの皆様に、様々なご意見をいただきたいと思っております。また、後半には「だれもが輝く社会」を築くために、一人ひとりがどういった行動をしていけば良いのかを参加者の皆様にも一緒に考えていただく予定です。

今年は、新型コロナウイルス感染症という未知の病に世界中が翻弄された一年でした。今回の 20 周年記念イベントも当初計画していた企画を変更して行うことを余儀なくされ、本日も直前まで開催の有無や開催方法について検討してまいりましたが、できる限りのコロナ対策を行いながら、開催の運びとなりました。

世界が、また日本が、そして東久留米市も同様にコロナ禍で大変なことになっております。生活が一変してしまった、という方もおられるかもしれませんし、また大変辛い思い、孤独な思いをしている方もいらっしゃると思います。疾患を持っている方は重症化しやすいということも言われておりますが、新型コロナウイルスの感染においては男女の性差は関係ありませんし、まさに皆様とともに、この局面を乗り越えていきたいと思っております。みんなで支え合うことで感染拡大を阻止し、一刻も早い終息を目指していきたいと思っております。

最後となりますが、東久留米市では、第 3 次男女平等推進プランを指針とし、男女共同参画社会の実現に向け、様々な施策を推進しております。本日ご参加いただいた皆様には、プランの基本理念である「新たな舞台で 男女が参画 男女が活躍 とともに認め合い とともに暮らしをつくるまち 東久留米」の実現をめざすべく、共に考え、共に行動していただきたくお願い申し上げます。皆様にとって素晴らしいイベントになりますように、祈念いたしまして、ごあいさついたします。

3. パネルディスカッション

高野 慎太郎氏（以下、高野） それでは、パネルディスカッションを始めます。私は、学校法人自由学園というところで教員をしています、高野と申します。よろしくお願いいたします。様々な縁がありまして、数年前から、主に性の多様性を中心とした、社会と性に関する課題を国語の授業で扱っておりまして、ゼミの方ではより詳細に検討したうえで、社会活動を行うということをしています。その中で、東久留米市の行政の皆さまと連携させて頂いて、市民の方々を対象とした講座や映画会を協働開催させていただいています。

今日は、20 周年を迎えた東久留米市の「男女共同参画都市宣言」の歴史と意味を考え、そして、20 年を経た現在における課題と希望を見出す時間にできればと思います。まずは、名取さん、石川さんの順に話題提供をしていただき、その後でディスカッションという順序で進めさせていただければと思います。それでは、名取さんお願いいたします。

名取 はにわ氏（以下、名取） こんにちは。今日は「誰もが輝く社会をめざして～男女共同参画から多様性を考える～」というテーマに沿って、お話をさせていただきます。この「男女共同参画から多様性を考える」というところが東久留米市の特徴かな、と感じています。

最初に自己紹介をさせていただきます。私の仕事は国家公務員から NGO 活動、そして今は大学の関係の仕事が増えてきています。

まず、1973 年に法務省の人権擁護局に配属されました。それからいろいろな仕事を経て、1995 年、総理大臣官房男女共同参画室長の職に就きました。その年の 9 月、第 4 回国連世界女性会議が北京で開催され、政府代表として、会議に出席しました。これはとても大きな会議で、大変な盛り上がりを見せ、日本からも、約 5 千人の女性たちが中国に行きました。

それから 25 年経ちましたが、その間一度も世界女性会議は開催されていません。その意味でも第 4 回世界女性会議は歴史的なイベントでした。

1999 年、男女共同参画室長として男女共同参画社会基本法成立に携わりました。

同年 7 月、日本学術会議学術部長として、日本学術会議でも男女共同参画を実現しようとしていました。

2003 年 8 月、内閣府男女共同参画局の 2 代目局長になりました。2005 年 12 月大変な苦勞の末、第 2 次男女共同参画基本計画を閣議決定しました。

この仕事を最後に、一般職国家公務員を退職し、2007 年 4 月から、内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員を、2 期 6 年勤めました。

2013 年から NPO 法人 BPW 連合会に関わっています。B は「ビジネス」、P は「プロフェッショナル」、W は「ウィメン」、女性の地位向上に関する NPO で、副理事長（前理事長）です。また、東久留米市を含む二つの市で男女共同参画に関する審議会会長を務めております。

2016 年から国立大学法人電気通信大学の監事、2017 年から清瀬市にある学校法人日本社会事業大学の理事長をしています。そして、男女共同参画はライフワークだと思っています。

長年携わってきた男女共同参画行政は、国の行政の中ではある特徴があります。国連が提唱し、

NPOとともに進んできた行政分野なのです。1975 年、国連の「女性の地位向上」の提唱を受けて、世界各国が一斉に走り始めました。ですから世界の進捗状況がよく見えるのですが、問題は、国際競争には敏感なはずの日本の歩みが、極めて遅いことです。

私が男女共同参画室長を勤めていた時、「男女共同参画社会基本法をつくろう」という動きが出てきて、1999 年基本法が成立・施行されました。

ここで、基本法について簡単に説明させていただきます。

基本法は、プログラム法です。「日本は男女共同参画社会に進みます」という姿勢を示したものです。ですから、基本法の成立により、国、地方公共団体、国民全てが、男女共同参画社会の実現に向けて進んで行くことになります。

次に行政府が法案を検討して閣議決定を経て国会に上程した閣法です。国会議員が中心となって法案を作成する議員立法ではありません。そして、基本法成立には長期間かかることもありますが、この法律は通常国会 1 つだけで成立しました。さらに、衆参両院全会一致で可決しています。これは国民の皆様が国会に選出された国会議員が全員賛成してくださったということです。

さらにもう一つの特徴は、この基本法には前文がありますが、この前文は超党派の参議院議員が作って下さいました。この法律はとても大切ですので、中学生にも知ってもらいたい。しかし、法律の条文となると、中学生が理解するのは難しい。だから、わかりやすい前文を作ろうと。この前文のさわりは「男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付ける、というところだ」。

その後、東久留米市で教育委員会の委員をさせていただいたときに、驚いたことがあります。男女共同参画基本法が中学校の公民のすべての教科書に入っていて、中学生が男女共同参画基本法を学んでいるのです。当時、市が採択した教科書にはこう書いてありました。「基本法が制定され男性も女性も対等に参画し、活動できる男女共同参画社会をつくることが求められている」。巻末の参考法令集には、基本法の前文のほか、一部重要な条文が掲載されています。

例えば、「男女共同参画社会の形成」を定義した条文も教科書に載っているのです。実は、このように「形成」と書いてあることも珍しいことです。これは、いつまでもいつまでも男女共同参画社会の形成を目指さなければならないということを暗に意味しております。背後には、男女共同参画社会の実現は容易なことではないけれども、いつも意識してそれを実現していこうというメッセージが入っています。

男女共同参画社会は、自らの意志によって社会のあらゆる場に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的、文化的影響を享受することができる社会を意味しています。

これは実に当たり前のことです。

ところが 2018 年、医学系の複数の大学が、女性が合格する点数にあっても不合格にしていたということが明るみに出ました。

これは「自らの意思によって社会のあらゆる場に参画する機会」が女性には確保されていなかったことを意味します。この基本法の示す男女共同参画社会が、21 世紀がだいぶ過ぎても、実現していなかったということです。

ですから、あらためて男女共同参画社会の実現は 21 世紀の最重要課題であるということを肝に銘じる必要があると思います。

さらに加えて大事なこととして、基本法には「積極的改善措置」が定義されています。明らかに男女間に格差がある場合には、格差を受けている性に対して、一定の期間、優遇措置をするということです。この積極的改善措置は、「ポジティブ・アクション」の和訳でして、憲法に定める男女平等を実現する過程として認められたものです。

基本法が成立する前は、「ポジティブ・アクションは逆差別に当たり、憲法違反だ」と多くの憲法学者が言うておりました。ですから、憲法に違反しないというお墨付きとして、ポジティブ・アクションが法律に明記された点でも、基本法成立の意義は、大変大きいのです。

(積極的改善措置としては、女性管理職の登用目標を掲げ、フォローアップする等様々な手法があります。女性活躍推進法により、女性の登用目標を定めるのもポジティブ・アクションです。世界では、議員に占める女性比率をあらかじめ定めるクォータ制(強制的割当制)が実施されています。)

さらに、この条文は男性と女性を等しく対象としているので、将来的には逆のパターン、即ち男性向けの「積極的是正措置」もあり得るのです。

また、基本法には基本理念が5つ定められています。1「男女の人権の尊重」、2「社会における制度又は慣行についての配慮」、3「政策等の立案及び決定への共同参画」、こちらはとっても遅れています。4「家庭生活における活動と他の活動の両立」。家事育児などに男性が関与しようねということで、日本はとっても遅れています。5「国際的協調」。

さらに、国と地方公共団体、国民にも男女共同参画社会実現に向けて、努力義務を課しております。

基本法では市町村は努力義務(必須義務ではなく、策定に努力すればよいということ)が課せられているところ、東久留米市は、率先して、国と都の基本計画を勘案して、市の男女共同参画計画を策定し、実施しておられます。

本年、めでたく東久留米市は宣言20周年を迎えまして本当にうれしく思っています。

わたしたちは 生まれたときから平等です

性別に関係なく 年齢に関係なく

わたしたちは 互いに人権を尊重し 責任を分かちあいます

家庭でも 学校でも 職場でも 地域でも

わたしたちは さまざまな分野に参画して

個性と能力をいかし 一人ひとりが輝く 差別のない社会をきずきます

わたしたちは 水と緑に恵まれた このまちを受けつぎ

地球の環境をまもり 平和の輪をひろげて 男女がいきいきと暮らす社会をつくります

東久留米市のこの宣言は本当に素晴らしいと思っています。こちらに石川さんが座っておられますが、教育委員会の同僚だった松本誠一さんもこの起草委員会に関わっていらっしゃいまして、その意味でも非常に懐かしく思い出します。

最後に、男女平等は国連のSDGsと非常に関わりが強いということを申し上げてお話を終わりたいと思います。SDGsとは「持続可能な開発目標」ということで、条約ではないので、法的強制力はないのですが、先進国も発展途上国も、すべての国が、2030年までに達成を目指そうという目標

です。日本をはじめ193か国が、全会一致で合意しました。

このSDGsは非常に素晴らしいもので、「誰一人取り残さない」というメッセージを掲げています。17の大きな目標があり、その5番目は「ジェンダー平等」となっています。このジェンダー平等は、SDGs達成に死活的に重要である目標で、他の全ての目標と関連すると位置付けられています。このことから、国連がいかに男女平等に力を入れているのかというのがわかりいただけるかと思います。

2030年までに男女平等を達成するのは大変ですが、ぜひ、みなさまにご理解いただいて、取り組みを進めていただければと思います。ご清聴ありがとうございました。

高野 ありがとうございます。ジェンダー平等、男女共同参画ということがいかに困難であるかということが再認識させられるお話だったかと思います。世界経済フォーラムによる「ジェンダー・ギャップ指数」というものがありますが、今年のランキングでは、153か国の中で日本は121位でした。日本社会において、ジェンダー平等の達成がいかに難しいか、大変厳しい状況であるかということを痛感いたします。さて、石川さん、今の名取さんのお話に対して何かコメントがありますでしょうか。

石川 睦美氏（以下、石川） 改めて、時代というか年代について考えていました。私は1980年生まれなのですが、自分が生まれたあたりから性差に関する認識が変わってきている感じがします。80年代以降の人々は、自分も含めて、わりと性差に対して偏見を持たないで育ってきているのではないかなと思います。我々のような現在40歳あたりの層というのは、その意味で、第二世代というような、そんな印象を持ちます。

名取 ありがとうございます。1979年というのが国連で「女子差別撤廃条約」が採択された年で、1980年というのは、コペンハーゲン（デンマーク）で『国連婦人の10年』中間年世界会議が開催され、我が国が、ここで女子差別撤廃条約に署名しました。そして、日本は85年に批准しています。こうした意味で、1980年は重要な年です。

高野 ありがとうございます。それでは、20年前の「男女共同参画都市宣言」の起草委員でもあられる石川さんから、お話をしていただければと思います。よろしくお願いします。

石川 先ほどからどのようにお話するか考えていたのですが、ジェンダーに関する学術的な部分や歴史的な部分はお二人にお任せして、私からは個人的な部分や起草委員としての思いをお話したいと思います。私自身は東久留米市の生まれで、今はなき東久留米市立第八小学校の出身です。第八小学校は在校生がだいたい220人程度で、1クラスの人数が40人弱くらいの学校でした。周りは一軒家ばかりの地域にボツンと学校があるような雰囲気でしたが、2010年に閉校してしまいました。信号が学区域の中になかったり、駄菓子屋さんなどもなかったりして、本当に周りに何も無い場所で育ちました。

今日、私はあえてジェンダー・ニュートラルな服装をしてきているのですが、最近も友人のお子

さんから「この人は女なの？男なの？」って聞かれました。そういうことを聞かれると「おおいね、わかってるね」って思ったりします。私は小学生の頃から、あるいはもっと前から「男っぱい」って言われてきました。そう言われても私は特に否定もしませんでした。子どもながらも、「女の子扱い」をされることへの違和感はあったりもしました。小学校に入ってから、スカートを履いたりはしませんでしたね。たまに履いた時もありましたが、今思えばそれは“女装”だったんだろうなと思います。そんな風に幼少期を過ごしてきました。小学校では女の子よりも男の子の方が仲が良かったんですけども、そこそこ私は運動神経も良くて、ドッジボールとかでも最後まで残ったりしていました。

当時は今のようにLGBTといった言葉、性的マイノリティを指すような言葉は一般にはありませんでした。ちょうど「ニューハーフ」という言葉がテレビでも言われ始めたころで、そういったお姉さんたちがテレビに出ていたりもしました。とはいっても、そういう人たちはテレビでは珍しがられたり、虐げられたりはしていました。だいたい1986年ごろのことです。たまたま、私の姉が「ロッキー・ホラー・ショー」というイギリスの今でもカルト的な人気の映画が好きでした。ゲイの人とかが出てきて歌ったりする映画です。姉の年齢は私よりも一回り上なんですけどもなかなか変わった姉で、私が中学生くらいのころから家で衣装用のボンテージを試着していたりして、私は背中紐を結ばされるとかそういう役割をしていました。あとは姉の友人の結婚式で新宿二丁目の人たちがパフォーマンスをするためにたくさん来ていて、姉のバンドのスタッフとして参加させてもらいました。

幼少期にはそういった特殊な姉と、あとは少人数の小学校という環境の中でしたので、私自身は特に人から否定されたりせずに育ってきました。周りからも、「男なのか女なのかどっちなのか決めろ」とかそういった判断は迫られないで高校くらいまで育っていきます。学校の先生ともぶつかったことはなくて、恵まれていたと思います。まともに話を聞いてくれる先生とか、反論しても受け止めてくれる先生ばかりで、今思っても先生には恵まれていたなと思います。

高校生になった時には、90%以上が進学するような学校に入りました。ただ、進学を考える時に、先生から「お前は進学しなくてもいいよ。物作りしてもいいし、もし進学するなら和光大学に行けよ」って言われたんですね。和光大学はサブカル好きの私には憧れの大学でした。そのことは先生には伝えたことはなかったんですけども、やはり分かってくれていたんだなって思います。先生からは「自分の進路は自分で切り開けよ」というメッセージをもらいました。話が前後しますが、中学は制服（標準服）があったんですけど、もう制服を着たくないと思って、私服通学できる都立高校に行ったんですね。そこで良い先生に出会って、そして外の社会に出ていく時期になりました。

外に出なければならなくなっても改めて思ったのが、これまでは石川睦美というキャラクターで人々に理解されてきて、ある意味ではキャラクターでねじ伏せてきたようなところもあるんですけども、これから外に出ると初めて会う人ばかりで、なんだか通じないかもしれないなと思ったりして、自分とは何だろうかとか考え始めました。いわゆるアイデンティティ・クライシスのようなものを抱えまして、それから2年ほど引きこもった時期を過ごしていました。その間は少しバイトをしたり、絵を描くのが好きだったのでフリーペーパーをつくったりしました。

そんな中で、小学校からの同級生と一緒にファミリーレストランで夜な夜な集まって話をしていました。カラオケに行ってからファミレスで話すみいたいなノリなんですけども。そこで私がポロッ

と口に出したんですね。「これまでは石川睦美で通してきたんだけど、これから会社に入ったりとかしたりする中でやっていけるのかな」って言ったんです。そしたら、子どものころは割と喧嘩をよくするような相手だった男の子が「化粧しようが何しようが、石川は石川だからいいんじゃないの」と言ってくれたんですね。その子とは姉同士が同級生だったんですけれども。そう言われた私は、性別は人が勝手に選んでくれればいかなって思えたんですね。19歳の時です。女性として扱いたければ扱ってもらえばいいし、もし違うなと思えばそれを相手に伝えればいかなって思えて、気持ちが軽くなったんです。それで急に世界が広がったような気がしました。

ちょうど同じ19歳の時に、「男女共同参画都市宣言」の起草委員をやらなかねっていう声をかけていただいて、参加させていただきました。その時はLGBTという言葉は一般的に使われることはなかったころです。現在ではLGBTという言葉を使う時は「クエスチョン」とか「クィア」のQを付けてLGBTQとか、「Xジェンダー」のXを付けてLGBTXと言ったりします。こうした分類の中で言うと、私はXとかQにあたるのかなということは後々わかりました。

私の場合は、社会を変えたいとか、社会に何かを物申すというモチベーションで起草委員になった方々とは少し立ち位置は違いました。特に宣言文でこだわったのは「性別に関係なく／年齢に関係なく」というところです。議論で揉めたというわけではないですが、簡単には理解が得られにくい部分ではありました。「男と女」という分け方ではなくて、グラデーションで捉えていくのは当時としては簡単ではなかったんだと思います。それでも、今お話したようなことをその時もお伝えしたうえで、この部分を入れてもらったという記憶があります。その時に例としてお話したのは、背の低い男の人が高い所の荷物を取れない時に、背の高い女の人が取ってもいいですよ、という話です。でも、それが恥ずかしいことだという感覚は、もしかしたら私の世代だから感じないのかもしれないし、変なプライドも感じなくても済んだのではないかというお話をしました。最後は折れていただいたというか、理解していただいてこの部分が入ったということになりました。20年前に、こうしたLGBTを踏まえた文言を入れている都市宣言というのは先駆的だと思いますし、今改めて読んだ時にも十分に通用する内容になっているのではないかと思います。これまでの恵まれた人生経験の中でいうと、場所とか時代に関係なく、あるいは性別に関係なく、すごい人はすごいと思います。お互いに理解できない部分があったとしても、その個人を尊重しながら会話を重ねることが重要だと思いますし、それが協働ということなのかなと思っています。

高野 まず、石川さんにお伺いしたいと思います。先ほどのお話の中で、石川さんはご自身をXジェンダー、あるいは、クィアであるかもしれないとお話になりました。教育現場ではLGBT当事者は極めて困難な状況に置かれています。宝塚大学の日高庸晴さんの調査では、性的マイノリティに対する周囲の偏見を感じていると答える当事者が約半数、いじめを経験した割合は非当事者に比べて倍以上、自傷経験のある当事者が3人に1人、9割の当事者が誰にも相談できていないという実態が明らかになっています（*）。こうした状況を踏まえると、義務教育段階における当事者支援というのは「死なせないこと」「生きのびさせること」が第一義になってきます。一方で、石川さんのエピソードはとてもパワフルでまったく悲壮感を与えません。やはり石川さんは特殊なお子さんだったのでしょうか。

(*) 三重県男女共同参画センター・日高庸晴(2018)「日本における LGBT に関する実態調査」
詳細が以下のページで報道されている。<https://is.gd/Y3DNL8>

石川 特殊だったと思います。むしろ自分よりも周囲の方が私のセクシャリティとか、個性については先に気付いていたという感じがします。いまだに小学校時代の仲間とは連絡を取っていて、たまに集まります。ある時友人が、「マツコ・デラックスを見ると石川を思い出す」って言ったんですね。マツコは女性なんだけど、女性じゃない。石川も男ではないんだけど、女ではないんだよねと。それを聞いて私は「その通りだ」って思うわけです。やっぱり周りが良い環境だったんですね。

高野 ありがとうございます。話の順序が逆になりましたが、石川さんのお話について名取さんからコメントをお願いします。

名取 石川さんは周りが良かったっておっしゃいましたが、周りの友人にとって石川さんの存在はすごく貴重で素晴らしい仲間だったのではないのでしょうか。そして、そういった関係性がある東久留米市は素晴らしいと、市民としても思います。素晴らしいお話をありがとうございました。

高野 ここからのディスカッションでは、名取さんがしてくださった社会の全体に及ぶお話と、石川さんがしてくださった具体的な生活におけるお話とがどのように関連してくるかということが1つのポイントとなるかと思います。そこで、石川さんにお伺いしたいのですが、先ほどお話くださったような生活環境の中で、様々なことをお感じになったからこそ20年前に都市宣言の起草委員に入られたと思います。当時の社会状況と今を比べた時に、この20年で変化した部分や、あるいは変化しない部分について、どのように見ておられますか。

石川 私の場合はイレギュラーな人生でして。というのも、私は正規の就職をしていないんですね。アルバイトとかパートのように、自分の居心地の良い場所を自分で選択してきたというか。会社の一員として、組織の一人になる立場を選んできませんでした。なので、生活の不安とかもありますから、これは善し悪しですけども。

そういうわけで、まともな回答になるかはわかりませんが、私の場合は、絵を描くのが好きだったんですね。現在もデザイン業をやっていたりしますので、「成果物による実力勝負」という世界で生きてきました。だから、社会に対して、不平とか不平等みたいなことは感じてこなかったんですね。逆に言うと、そういったネガティブなものを感じたくないからこそ、組織に属さずにいるのかもしれないんですけども…。

契約社員として働いていた時のことですが、育休で抜けた方の代わりとして入社しました。その方は、産休明けで戻ってこられた後は時短勤務をされていました。ある時、幼稚園から電話がかかってきて、急な迎えが必要だということで帰っていくんですね。そうすると、会社としては「残業はなるべくしないように」という決まりがあるんですけど、やはり、その人が抜けた分は埋めなければいけなくて、残っている人で作業分担するわけです。ある人が、自分が子どもを産みたいとしても、なかなか休職できないから産めないよねっていうことを話していました。やはりそういうこと

を聞くと、女性の立場の難しさを実感しますね。

高野 会社における女性の大変さは、なかなか改善していませんね。企業の中での女性リーダーの活躍もそうですし、政治や学校もそうです。このあたりは20年で進んでこなかった部分かと思いますが、名取さんいかがでしょうか。

名取 とても難しいですね。日本はまったく良くなならないから、かえって感覚がマヒしているようなところがあります。先ほどの契約社員のお話の中で、やはり職場が変だなと思ったのは、子どもが熱を出したら面倒を見るのは当たり前なことじゃないですか。

かつて、ノルウェーに仕事で行った時に、大企業の社長さん（女性）に伺ったことがあるんです。ノルウェーでは男性の育休が盛んですけれど、男性の育休を推進する中で何か困ったことはありますかと尋ねたんです。すると、社長さんはキョトンとした表情をされて、「何が困るの？」って逆に聞いてくるんです。「子どもが生まれる時期はわかっているのだから、それに合わせて準備をすればいいだけではないか」と言うんですね。確かに、病気とか親の介護の場合は、いつ必要になるかわかりません。でも、出産の場合は、タイミングがあらかじめわかっているわけですよ。だから、男性の育休がどうして、職場にとって困ることになるのか意味がわからなくてキョトンとした表情をされていたんです。育休の話題になると、私はいつもあの表情を思い出すんですね。

人間として、結婚して子どもができるというのはごく当然の出来事であって、出産がいつごろなのかはわかりますよね。それを前提に考えれば良いだけの話で、なぜそれが嫌味な話になるのかということで、まずはそこを変えていかないと、日本はまずいんじゃないかと思いますね。

高野 日本の特殊性に話題が及びました。教員に占める男女比率はおおよそ半々です。でも、中学校で女性校長の割合はたった7パーセント程度で先進国最低水準です。おおよそ男女の割合は約半数で、もちろん事務処理能力などに先天的な能力差はないですから、順当にいけば校長先生の数や社長の数は五分五分で当然です。実際に、北欧では当たり前にそうなっている。

でも、日本ではそれができない。そうすると、日本に特殊な事情があるのではないかと考えざるを得なくなってくる。男女共同参画社会を実現するということは、単に男女の問題だけでなく、男女平等を実現できないような日本をどうすればやめることができるかという問題なんですね。石川さん、日本はどうして変わらないんでしょうか。

石川 私は現在求職中で時間がありましたので、映画とかアニメを見る余裕があったんですね。特に「美味しんぼ」にはまりまして。バブルの頃に放送されていたアニメです。今日（こんにち）のようなジェンダーの視点で見えていくと、「男は～」「女は～」といった発言がたくさん出てくることに気付くんですね。1990年前後にはそういった発言が普通だったということですよ。

1990年代って、私が小学生だったころですが、私たちの世代のころでも、そういった性別役割意識みたいなものがまだ根っこのように残っていたんだなって、改めて気付きました。ですので、社会全体としてみた場合に、そこを意識して変えていくということにはなかなか気持ちが向いていかないようなところはあるんだと思います。だから、植え付けられたものを取り除いていくというこ

とが大切になってくるのではないかなと思います。そのように考えると、上の世代は大変なんですけど、下の世代は植え付けられていないので、希望はあるのではないかなと思います。

高野 子どものころはバイアスがかかっていないですよ。うちの娘はいま小学4年生なんですけれど、そろそろ好きな子でもできたのかなと思って「誰か好きな子いる？」って聞いたら「〇〇さんが好き」って女の子の名前を言うんですね。「どうして」って聞いたら「〇〇さんはカッコイイから」。特に恋愛感情ということでもなくて、佇まいとして「カッコいい」という感覚を男女隔てなく向けることができるわけです。バイアスがかかってなくていい感じだねって思ったのと同時に、小学2年生の時にした会話を思い出しました。「大きくなったら何になりたい？」って私が尋ねたら「木になりたい」って答えたんですね。「理由は？」「おっきくてカッコいいから」。成長するにつれて、僕らは共感することのできる感受性の対象域をどんどん狭められているなど改めて思いました。男女平等というのも、僕らが元々持っていた共感性に根差して考えていけたらいいなと思うのですけども。

石川 そのエピソードを聞いて思い出したんですけど、幼稚園の時に七夕に願いごとを書くという行事がありました。みんな「ケーキ屋さんになりたい」とか「消防士になりたい」とか書いていたんですけど、私は一人だけ「ペガサスにのりたい」って書いていたんですね。それこそ「木になりたい」という答えと一緒に、「願いごと」に対してもっと幅広い捉え方をしていたんでしょうね。

高野 幼少期の感受性をそのまま伸ばすことは重要ですよ。子どもの好みについて「女の子はセーラーMoonが好きで、男の子は戦隊ものが好きだ」と良く言われます。でも、これは本能的なものとはまったく関係がないですよ。周囲の大人が子どもの希望を予期することで、自分のバイアスを子どもに教育しちゃうんですね。「男の子だから戦隊もの好きだろうな～」「女の子だからおままごとセットだろうな～」っていうその「だろうな～」がジェンダーバイアスで、それに気付いていないのはマズイです。

名取 それに対しては少し反論がありまして、昔であれば、女の子は「庇護を受ける存在」がモデルとして書かれていますが、今は女の子も「強くてカッコいい存在」として描かれるようになってきていて、やはりそのあたりは変化があると思うんですね。むしろそこに期待したいところなんですけれど。

高野 確かにそうですね。アメコミをみても「スーパーガール」をはじめとして、「強い女性」が主人公として描かれる作品が増えてきています。

石川 ディズニーのアニメーションも変わってきていますよね。「アナと雪の女王」もそうですけど、女性が強くなってきている流れが見受けられますね。

名取 先ほど企業のことが話題に上りましたが、おそらく企業はこれから変わっていくだろうと思

います。というのも、女性が活躍していて女性がトップをとっているような企業の方が、企業としての業績が良いからです。ESG 投資（Environment、Social、Government）の審査に際しては、男女の賃金格差とか、女性取締役の比率といった数字が見られるんですね。経団連も「女性役員 30%」という目標を掲げました。ですので、企業における男女平等の流れは加速するだろうと思います。このように経済界は変わると思うんですけども、あえてここで申し上げますが、一番心配なのが地方公共団体です。国家公務員の方は数値目標もあって、男女共同参画基本計画の下で進めていますので進捗すると思うのですが、地方公共団体の方は、一応、女性活躍推進法の下、女性職員の登用計画やフォローアップがされていますが、国家公務員と比べると心もとないですね。東久留米市ではここは主体的に進めていていただきたいですね。市民のおよそ半分は女性ですので、ぜひ頑張りたいと思います。

高野 おもわずマイクを市長さんにお渡ししたくなりますが、自重します。いま名取さんがおっしゃった行政の動きは非常に重要だと思います。行政が範を示すことによって企業が変わるということがあるからです。そう考えると、法律の制定には大きな意義があると思います。男女共同参画社会基本法が 1999 年に施行される以前は、特に中央官庁において男女共同参画を進めようとしても「根拠法は？」と尋ねられて頓挫するということが多々あったと聞きます。法整備を進める意義には、そういった省庁内での根回しコストの削減の意味もあることがご理解いただけると思います。

参加者 私は家庭科の教員をしているのですが、家庭科が男女必修になった時に、ある男子校の先生から「どうして男子に家庭科を学ばせなければいけないんだ」と言われました。やはり、男女共同参画社会を考える際には家庭科教育が重要になると思いますが、いかがですか。

高野 平成元年に行われた学習指導要領の改訂を受けて、家庭科は平成 6 年から男女とも必修となりました。ただ、学習指導要領うんぬん以前に、家庭科は男女問わずとても重要な科目です。ですので、指導要領の改訂に先立って独自に家庭科の授業を行っていた男子校もあります。

ちなみに、日本で最初に家庭科教育を実施した男子校は早稲田大学高等学院という学校で、私の母校です。私が通ったのは 2000 年代でしたけども、家庭科には当時を知るおばちゃん先生が健在でした。ほぼ毎月調理実習があって、和食をはじめとして、中華、イタリアン、フレンチといったあらゆる料理のレシピや食文化を叩きこまれました。先生から「あなたたちに大切な人ができた時に、おいしい料理を作って幸せにしてあげなさい」と言われたのを今でも覚えています。

その先生と私はよく雑談をしていたんですが、先生のお話によれば、家庭科教育を始める前と後では卒業生の幸福度がまったく違うというんですね。というのも、家庭科を学んで育った卒業生は料理ができるので、家庭円満だということです（笑）。それだけでなくで自炊ができるといったことも含めて、いろいろとその人のキャリアに影響を与えているようなんですね。その意味で、家庭科教育は意義深いものであるとったりします。

石川 不思議なもので、料理人には男性が多かったりするんですね。どこにその分岐があるのかはとても気になるところです。話が少し戻りますけれども、経済の話題で一つ補足したいのですけれ

ど、私は数か月前までシェアオフィスの管理・運営の仕事をしていたんです。コロナ禍でオフィスワークの需要があったので、シェアオフィスはオープンしていたんですね。すると、コロナ以前と以後のテレワークの在り方が少し変わったことに気付いたんです。コロナ以後は、シェアオフィスで仕事をしていたお父さんがお子さんを幼稚園に迎えに行き、そのままシェアオフィスに帰ってきて、子どももシェアオフィスで遊びながら仕事をするということが増えました。コロナを一つのファクターとして見た時に、企業の中にも男女共同参画の視点が育っていくと良いなと思っています。

名取 コロナは特に女性に対しては厳しい影響を与えていて、自殺率は増える、離職率は増える、DVは増えるということで非常に多くの課題が噴出しております。その中で、将来に向けた明るい希望も同時に出てきているんですね。そうした部分を広げて、明るい未来をつくっていいかなと思っています。

高野 ありがとうございます。ディスカッションも残り時間が少なくなってまいりました。本日の後半には、男女共同参画社会の実現に向けて、私たちがこれからできる行動を考えるワークショップを予定しています。後半のワークへの橋渡しの意味を込めて、お二人から総括的なコメントをいただければと思います。

石川 先ほど、私は宣言文の中の「性別に関係なく／年齢に関係なく」というところにこだわりがあったというお話をしました。今回、私はセクシャリティやダイバーシティというテーマを念頭にお話をしたのですが、「男女」という言葉はまだ平面になっている気がします。例えば、背の低い男性が背の高い女性に物を取ってもらうことは、私の中ではデコボコになっている部分をお互いの個性なりで補うっていう感覚なんですね。

直接結び付くか分かりませんが、認定されるまではいかないうような何かしらの障がいだったり、言葉の違いだったりといった、「得意・不得意」くらいの小さなデコボコを埋めていくことが、この次の20年の宣言文の解釈の中に含まれていくのだろうと考えています。難しいことだとは思いますが、「ゼロカイチか」というデジタルな考え方ではなくて、グラデーションのような発想が求められると思いますし、その中に様々な多様性が含まれていくと思います。根本的な解決は難しいと思いますが、自分はその多様性の中にどう入っていくのかということを皆で考えられたら良いのではないかなと思っています。

名取 男女共同参画について市も政策をつくられるでしょうからあえてお話ししますが、政策というものはやはり数値目標として掲げなければならないと思います。参考になりそうなのが男女の「ジェンダー統計」という考え方です。この考え方については過去に一定の成果があります。「ジェンダー統計」により、男女別のデータに違いがあれば、それに基づいて政策が決定されていくという流れになります。この点は外してはならないと思います。大くくりに捉えた場合に、やはり男女には違いがあり、そして、女性が割を食っているという事実があります。例えば、先ほど挙げたコロナ禍の影響の男女差、また、役職者における女性比率は大変低いです。この点は解消していかな

ければならないですね。

一方で、今日初めて石川さんのおかげで、「性別に関係なく／年齢に関係なく」というところに関する思いを伺わせていただいて、本当に素晴らしい機会をいただけたと思っております。おそらく、年齢や性別だけでなく、障がいの有無とかそういった細かな部分にも目を配って、そうしたことを踏まえた上で、差別を取り払わなければならないんだぞというメッセージなんですよ。ぜひ、これを機に、もう一度宣言文を読み直して、それを踏まえて生活していただいて、また 20 年経った時に振り返ることができると良いのではないかと思います。

高野 ありがとうございます。男女共同参画について「これで完璧」ということは有り得ず、絶えず考え続けていかなければならないというメッセージをお二人が語ってくださいました。お話を伺いながら「人権」という言葉の歴史を考えていました。“human rights”という言葉の歴史は、権利を求める運動と絶えず表裏一体でした。“human”という言葉からわかるように、最初に「人権」が与えられたのは男性だけで、しかもある一定の条件を満たした男性だけでした。例えば「有色人種」とされた人々だったり、障がいを持っている人々は人権を与えられなかった。

その後、万人の人権を求める運動が繰り広げられる中で、「人権」という言葉の範囲は絶えず再定義されてきました。今もまさに「LGBT の人権」という分野が一般化しつつある過渡期にあたります。いつでも人権は再定義される、つまり、未完のものであるということです。

名取さんは冒頭で「男女共同参画社会の形成」（男女共同参画社会基本法）という言葉を紹介してくださいました。条文にあえて「形成」と記された背景には、男女共同参画社会はいつでも未完のものであるという含意があります。であるからこそ、我々ができるところで、自分たちの持ち場において、男女共同参画社会の実現に向けて動いていくことが重要であるというメッセージになります。

これでディスカッションを終わります。ありがとうございました。

4. 質疑応答

【名取 はにわ氏への質問】

質問1 地方自治体職員の女性管理職、リーダーが今後も増えない可能性があり心配しているとのこと発言がありましたが、ではどのような対策が有効であるとお考えでしょうか。

名取 これはどの地方公共団体でも事情は同じなんです。やはり一番大事なのはトップとその周囲の男性たちの理解です。行政は驚くほど男性優位な社会ですので、そのあたりが変わっていけるかどうかにかかっているわけです。そのためには、やはり市民の方々の声が重要になると思います。市民の約半数は女性なわけですから、市役所の幹部も半分以上が女性でないとまずいのではないかと思います。国では少しずつですが進んでいます。地方公共団体でも、もう少し女性が活躍できると良いなと期待しています。

質問2 先ほど、男女共同参画で進みが遅れてしまうところとして地方公共団体をあげていらっしゃいましたが、地方公共団体においてより良い状態を実現するには何が必要だとお考えでしょうか。国レベルでは進んできた議員立候補の男女比を等しくするパリテ法などは、地方の政治の場でも有効でしょうか。個人的には行政の場の「女性活躍」という言葉も気になります。女性だけが頑張っても男性含む社会全体が変わらなければ意味がないという感じもします。

名取 パリテ法については、フランスで実施されており、例えば、県会議員における女性の比率が少ないということで、男女をペアにして議員を選ぶという方法が始まりました。有権者は男女のペアに対して投票するわけです。そうすると、男女が半々の割合で当選するということになります。フランスではこうした方法で男女平等に取り組んでいるということですね。こうした取り組みはやはり良い方法だと思います。法改正が必要ではあります。

近隣を見渡しましても、東久留米市は女性議員の比率が低い都市なんです。清瀬市や東村山市では、かなり女性議員が多くなってきています。議会の中で女性が一定の割合にいるということは、市の幹部の方にもそれが見えるわけで、行政への影響がないとはいえないと思うんですね。ですので、ぜひ東久留米市も頑張りたいと思います。

ご質問の後半部分にあります「社会全体が変わらなければいけない」という部分につきましても、おっしゃるとおりだと思います。「女性だけ活躍させる」ということは大きな問題だと思っております。こうした言い方をしますと、それは「女性の優遇ではないか」と言った声が出てきます。男女平等の実現というのは、女性だけではなくて、やはり男性が変わってこそ、社会が変わってこそできることだと思っています。

質問3 女性の形をして、考え方が男性側に支配されている人がトップに立った場合、変わらないように思うのですが、逆に男性の形をしていて、考え方が女性側を立てる人の方が、良い社会をつ

くっていけるかもしれないという考え方はどうでしょうか。

名取 このご質問についてもおっしゃるとおりだと思います。というのも、いまは社会のトップのほとんどが男性なわけです。男性に女性のことを考えてもらわないと、やはり世の中は変わりませんので、ぜひ男性には女性のことを考えてもらいたいですね。ご質問の逆のパターンを考えると、そもそもトップにはほとんど女性はいませんので、「女性トップが男性優位の施策ばかり行う」という事態は、想定としてはかなりレアケースだと思うんですね。いわば、男性の傀儡政権といっているかと思います。

そうした意味でも男性に女性のことを考えていただくという方向に進むことが日本を変える一つの方法かなと思っています。

質問4 法制定から20年以上経っても、国際水準から大きく遅れている根本的な原因は何だと思っていますか。

名取 あまりにも遅れているので誰も関心を持っていません。これが最大の問題だと思います。実は、先ほどもジェンダー・ギャップ指数のことが話題に上りましたが、これは10位以内に入っている国の方がランキングに敏感なんです。今年は順位が下がってしまったとか少し上がったとか、少しの変化でも気にするんですね。しかし、121位まで下がってしまうと「ああそんなに低いのか」で終わってしまって、「どうやって変えていこうか」という話に繋がっていかないところが最大の問題です。あまりにも順位が低いので、皆さんが無関心になってしまう。これが問題であり、悪循環のもとだと思います。

そもそも、世界的に見ても男女平等はいまだに実現していません。ジェンダー平等第1位と言われるアイスランドでは、約半数の割合で閣僚に女性が入っているのですけれども、今回のコロナ禍の中で、公的資金を使って最初に経済支援をしたのが建築業界だったんですね。女性がほとんど働いていない業界です。こうしたことから考えましても、男女平等を実現するということがどれほど難しいかということがわかっていただけるかと思います。

日本は121位なのですけれども、これは逆に考えれば、少しでも取り組みを進めればすぐに順位は上がるということです。ですので、あきらめずに、ぜひ皆さんの身近なところから取り組みを始めていただきたいと思います。

【石川 睦美氏への質問】

質問1 20才のときに都市宣言起草に加わって、もう若くして「年齢」のことを考えたというのが興味深いです。それはどこからきたのでしょうか。

石川 私は姉と年齢が一回り違って、次の姉とも8つ違ったんですね。ですので小学生のころから1つ2つ上の世代のカルチャーの中で育ってきたということがありまして、とても「おませ」

な子どもでした。例えば、みんなが「加トちゃんケンちゃん」を見ているときに、私は「ひょうきん族」を見ていて、学校に行くと皆と話が合わないというようなことがありました。要するに、生意気だったんですね。

それでよく「若いくせに」とか言われて、大人に話を聴いてもらえなかった悔しさがあったことを覚えています。20 歳ぐらいの時に言って聞いてもらえなかったことも、私が 30 歳、40 歳と年齢を重ねるにつれて、同じことを言っても聞いてもらえるようになってきた実感があります。起草委員だった当時のことを振り返ると、やはり年齢によって話を聞いたり聞かなかったりするのではなくて、まずはしっかりと受け止めてほしいという思いから、年齢に関する文言を入れた覚えがあります。今思えば、どんな年齢でも受け止めて、話を聞いて受け答えする大人としての度量が大事かなと思います。

【高野 慎太郎氏への質問】

質問Ⅰ 「人権」ということばについて。人権は元々human だから男性だけのもので、かつ白人男性のものだというのは、何か誤解を与える発言ではないでしょうか。human は一語ですし、hu-woman という言葉はありません。世界人権宣言はそういうものだったのでしょうか。

高野 重要なお指摘をありがとうございます。国連の「世界人権宣言」は「万人の人権」をうたっています。ただ「万人の人権」という理念を「実体化」するためには、「万人」という言葉が語り落とした存在に対する自覚が不可欠です。ご指摘いただいた発言は、そうした自覚の重要性を表したものでした。背景にある「人権」の実態史を補足させていただきます。

アメリカ「独立宣言」が出されたのが 1776 年、フランス「人権宣言」が 1789 年のことです。ただ、これらの宣言の発布をもって「万人の人権」が保障されたかといえ、まったくそうではありませんでした。アメリカでは南北戦争が終わった後に奴隷制度が廃止され、1964 年には公民権法も成立しました。しかし、2020 年の現在に至っても、いまだに人種差別が繰り返されていて、BLM (Black Lives Matter) が展開されているわけです。

確かに、「独立宣言」においては「すべての人の人権」がうたわれました。ただ、ここで問題化しないといけないのは、「すべての人」という言葉の中に、アフリカンの存在が含まれていなかったことです。だから我々は、いまだに市民運動を繰り広げることによって、「人権」という言葉を「実体化」しなければならない道のりの渦中にあるわけです。

事情は「女性の権利」についても同様です。「人民 (homme) と市民 (citoyen) の権利」をうたったフランス「人権宣言」ですが、「人民と市民」という概念の中に、「女性」は含まれていませんでした。これは、オランプ・ド・グーシュという人がした告発の内容でして、フランスの人々はわざわざ「女性の人権」というものを宣言し直すことで、「人権」を再定義する必要があったわけです。

「再定義」ということが重要かと思います。例えば、“hu-woman”という言葉はありませんが、フェミニズムの歴史においては“womanism”という言葉が知られています。1980 年代あたりで一応の完成を見た「女性の人権」という概念から、移民や有色人種の女性が排除されていると告発し

ました。その際に、女性の人権をより普遍的なものとして再定義するために用いられたのが“womanism”という言葉でした。このように、語り落とされる存在に絶えず目を向けて、「人権」を再定義していく。この積み重ねが、まさに「人権」を実体化するための歴史的な展開だったわけで、これは今なお続いている「未完のプロジェクト」だということを申し上げた次第です。

質問2 私は当時、女子生徒だけが受けていた、家庭科の授業の中で、育児についても学びましたが、自由学園男子部でも、育児について、学んでいるのでしょうか。

高野 男子部でも「保健体育」で扱っているはずですし、私は「国語」という教科の担当ですが、私の授業でも「育児」を扱います。古今東西の哲学や恋愛劇のテキストから「育児」の表象分析を行う授業です。さらに進んで、性愛や妊娠の意味論へも迫ります（詳細につきましては、以下の記事をご参照ください。<https://www.the-media.jp/news/society/52678/>）。

「性教育」というのは「学校教育」という合理的な制度に含まれる要素の一つであって、計算可能性（システム）の範疇に属します。「不確定なもの」「どうにもならないもの」であるところの「性」や「愛」について、性教育は「合理的」に「理知的」に「教育」しようとするわけです。したがって「性教育」はその根本のところで大きな矛盾をはらみます。こうした人間学的な理解を弁えない性教育は、単なる「お勉強」にすぎませんから面白くもないし、役にも立ちません。私の授業では少なくとも今申し上げたような矛盾について、論理立てて説明できるような程度までは理解を深めるようにしています。

質問3 自由学園では、なぜ「男子部」というように、性別でわかれているのですか。

高野 自由学園では数年後に共学化が決定しています。時代の感覚からすればごく当たり前のことではありますが、ただ男女が別学でやってきたということについては様々な歴史的な経緯があります。一言でのお答えは難しいのですが、自由学園の創立当時（1921年）においては「女性の権利向上」がとても重要な課題だったという時代背景があります。女子も学問を修めて社会的・経済的な独立をしていくということが非常に重要でした。そこで創立者の羽仁夫妻は女子の学校として自由学園を創立しました。その後に男子部ができたときにどうして一緒にしなかったのかという点については議論が分かりますが、ただ創立当初の問題意識としてはそうした時代背景があったということです。

その後、時代が下って、いまは「男女平等」だけでなく、男女にとらわれない新たな視点も多く出てきています。やはり学校の在り方についても「絶えず見直す」「絶えず再定義する」ということが求められているのだと思いますし、実際に私も生徒とともに「多様性ゼミ」という活動の中で、「男女平等」や「性の多様性」についての様々な活動をしました。ゼミには男子と女子が混合で、あるいは保護者や卒業者も加わって、どのような学校が望ましいのかということについてだいぶ議論をしてきました。

時代的な文脈の中で、女子教育が重要であった歴史の局面があり、自由学園はそうした局面において誕生した学校であったということになるかと思います。

質問4 名取さんのお話の中で、中学校の公民の学習で、基本法を学んでいた、とありましたが、それは公民という教科であって、男女共同参画教育は、道徳科と同じく、学校教育活動全体に渡って、横断的に取り組まないと効果は出ないと聞きます。まずは、教員の変革が必要です。自由学園では、教職員の意識はどうですか。また、男女共同参画教育をどのように実践されようと考えていますでしょうか。

高野 どのように教育すべきかについては、一言でのお答えは難しいです。ここでは、あえて一般化して、現在の教育実践が直面している課題をご紹介しますうえで、実践に当たって気を付けるべき留意点などを示唆できればと思います。

教育現場の今最大の関心事は「探究」という科目です。学習指導要領の改訂によって、全国の高校で「探究」という時間が開始したのです（2019年から）。私はいくつかの学校や研究会で、先生方とお話する機会をいただきました。すると、「探究」という科目がうまく機能していないことが分かってきました。ありがちなのは、いきなり子どもたちに「行動」させたり、「変容」させたりするパターンです。そうした実践の成果は、「～が大事だと気付くことができました」とか「～という社会活動を行いました」といった「変容の物語」で語られます。ただ、理知的な理解を抜きにしたままでは「探究」とは言えないと思います。あえて言うなら「探究したつもり」です。

「男女平等」に関する教育の場合はどうでしょうか。やはり、男女平等教育に関しても、「変容の物語」が掃いて捨てるほど語られてきました。にもかかわらず、我々の社会に「変容」の兆しが見られないのはどうしてでしょうか。

社会に対して、本当の意味で影響を与えうるような教育実践を実現するためには、いまの教育が陥っている暗澹たる状況の背後にあるものを理解することが第一に求められるだろうと思われます。

教師が「変容」や「行動」にこだわるようになった背景として、間違いなく指摘できることは、「アクティブラーニング」の流行です。「生徒がアクティブに動くことは良いことだ」「生徒が教室を出て社会活動をするのは良いことだ」といった雰囲気がこの数十年の間に蔓延しました。「アクティヴィズム」の氾濫とでも言いたくなる有様は、とりわけ教師のための「授業マニュアル本」の記述に顕著です。ここ数年の「授業マニュアル本」には、「行動」や「変容」をダイレクトに「授業の目標」として設定するものが増加しました。生徒が「変容」したり「社会活動」したりすることが「授業の成功」だとみなす雰囲気が立ち上がってきているのです。一方で、授業に割かれる絶対時間数は増えていません。その結果として、「知識」「能力」の育成という手順がスキップされ、「行動」や「変容」のために授業時間が使われるようになりました。これが教師の側の事情です。

一方で、生徒の側から見た場合に重要になるのが、大学入試における「ポートフォリオ評価」重視の流れです。「主体性」や「活動履歴」といった、「学業成績」とは異なる要素によって人物評価が行われ、その点数が重視されるようになりました。「変容の経験」や「社会活動の経験」を積み重ねることが、大学合格への近道になっているのです。評価基準が変われば「優等生」の在り方も変わります。昨今のアクティヴィズムに対応して、よりアクティブなたちで、つまり「変容したふり」や「行動したふり」といった形で新たな「優等生」が現れてきているわけです。

「変容させたがる教師」と「変容したがる生徒」の利害が一致することによって、「私が最も生徒を変容させました！」「私が最もソーシャルアクションを行いました！」といった「主体変容ゲーム」

「行動変容ゲーム」が花盛りとなりました。こうした趨勢に対する分析や対処を欠いたままで「探究」が実施された結果、「探究」という名の行動変容競争・主体変容競争、すなわち、「探究したつもり」が蔓延しているわけです。心理学者の黒田正典の言を借りれば、教育において真に重要なのは「変容」ではなく「変様」です。黒田は、主体が不動のままで「私は変わりました」と軽口を叩くことのできる「変容」と、文字通り主体の「様変わり」を意味する「変様」を明確に区別しています。

急場の対応策として、私は「主知主義的なカリキュラム設計」への移行を推奨しています。鍵となるのは「資質・能力の3つの柱」と呼ばれる概念です。これは文科省が提唱した学習構造モデルで、①知識・技能②思考力・判断力・表現力等③学びに向かう力・人間性等という「3つの柱」で学習を説明するものです。

ほとんどの専門家は見過ごしていますが、文科省の「3つの柱」は Harmin & Simon による「三段階教授モデル」を下敷きにしています。ハーミンらは「学習」プロセスを①事実（FACTS）②概念（CONCEPTS）③価値観（VALUE）の三層を移行する過程として説明します。文科省の①②③が Harmin & Simon における①②③に対応します。

ハーミンらの理論の最重要部は学習過程の展開を①→②→③の順序であると喝破したことにあります。「事実」や「概念」の把握という理知的な過程をスキップして「価値観」が変容するような営みは、「教育」でも「学習」でもないということです。教育（学習）の成否とは、①事実②概念（三段階教授論）＝①知識・技能②思考力・判断力・表現力等（資質・能力の3つの柱）に該当する学習構造を十分に設計できるか否かによって決まるということになります。この意味で、主知主義的なカリキュラム設計こそ重視されるべきだということを強調して、ご回答を終えたいと思います。

質問5 この20年で子どもたちはどう変わってきたと思いますか。ジェンダー観などに変化はありますか。

高野 良い方向に変化してきている実感があります。ジェンダーバイアスや性別役割分業に基づいた発想は、かなり減ってきました。例えば「オカマ」「レズ」といった言葉は良くないのだということも、基本的な理解になってきています。また、小学校などで重い物を運ぶ時などに、もしも教員が「男子、出てきて」と言ったら、子どもたちの方が「え、何で男子だけなの？」と気付けるようになっています。これはメディアの影響もあるでしょうし、あるいは親御さんたちの考えも変わってきているように思います。

【名取 はにわ氏・石川 睦美氏への質問】

質問1 もし、今、宣言文を改定するとしたら、最終行の「男女」の文言はどうしますか。

名取 これについては今隣の石川さんとも話していました。「みんな」に代えるとか「私たち」に代えるとか色々と考えましたが、やはり「男女共同参画都市宣言」ですので「男女」という言葉で良いのではないかということになりました。

石川 おそらく、本当に男女平等が実現される時というのはこの宣言文がいらなくなる時だと思うんですね。長い道のりですけどもその時までには、「男女」という言葉を残しておいたほうが良いのかなと思います。

質問2 アニメやマンガなどのサブカルチャーによるジェンダーバイアス、ジェンダーに対する見方の変化というのは大きいと個人的には感じております。あまり問題として重要なところではないのでしょうか。

名取 サブカルチャーはとても重要な視点だと思っています。といいますのも、女の子の未来像を作るのはサブカルチャーなんですね。小さな子がどんな大人になりたいのかを考えると、やはり強くてカッコいい女の人がたくさんいるということが、きっと素敵で世の中を作っていくと思います。マンガやアニメの中で女の子がどんどん活躍するようなものが作られると、きっと将来は変わってくるだろうと思って、楽しみにしています。

石川 先ほど「美味しんぼ」の話をしていましたが、やはりサブカルチャーには、時代によって特徴があると思っています。表現に対しての重要性という観点から考えると、「男性をねじ伏せて女性が上に立つ」というような描写は個人的には好みません。その人個人の強さや弱さがあると思いますので。

逆に、「表現」という意味では最近、ジェンダーを逆手に取るということが起こってきているような気がします。シソンヌというお笑いコンビがいるんですね。シソンヌの公式YouTubeチャンネルに「飲み会のあと」というコントがあります。これは、看護師と保育士の2人の男性が、合コンで女性が帰った後に2人で話をするという内容です。ここでは、「女性が多い職場で働いている男性」の愚痴が展開されます。このような内容が、わざわざ「社会派」というレッテルを貼られない形で、「お笑い」として受け入れられていることは、とても面白いと思います。こういった意味では、社会は変わってきているのではないかと思います。

【行政への質問】

質問1 男女共同参画都市宣言を出すに至った経緯を聞かせてください。また、他都市には宣言文がないというお話もありましたが、そうなのでしょうか。

生活文化課長 本日はお配りしています「東久留米の男女共同参画情報誌『ときめき』63号」の特集「男女共同参画のあゆみ」の中に「男女共同参画都市宣言の成り立ち」について書いてあります。こちらに「1999（平成11）年には男女共同参画社会基本法が成立。東久留米市でも男女共同参画社会の実現に向けて、行政、事業者、市民が協働し一体となり、より一層の取り組みを進めるため宣言を行うこととし、宣言文作成にあたり起草委員会（一般公募男女各2名、学識経験者男女各2名、計8名）を発足しました」とあります。こうした性別に触れた形での都市宣言というのはあまり事例がないということで、珍しいものではあるかと思います。東久留米市といたしまし

ては、こうした宣言をはじめとして、様々な形で男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいます。

5. ワークショップ

テーマ 男女共同参画社会の実現に向けて私たち一人ひとりができること

概要 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、予定していたグループワーク形式ではなく、個人ワークに変更してワークショップを実施した。

個人ワークの進め方

- ・受付で「事前アンケート」を配付し、男女共同参画社会の実現に向けて特に重要だと思う課題について15項目から3つ選び、順位をつける（1位＝3点、2位＝2点、3位＝1点で集計）
※課題については、25ページに掲載
- ・参加者が選んだ項目のうち、1～3位の項目を個人ワークの課題とする
- ・課題の中から、自分が特に重要だと思うものを1つ選ぶ。課題を解決するために、一人ひとりができることを考え、個人ワークシートに記入する
- ・パネルディスカッション及び個人ワークを踏まえ、「私の宣言」を用紙に書く
- ・「私の宣言」を掲げ、全員で写真撮影

事前アンケート集計結果

参加者に「事前アンケート」を配付し、男女共同参画社会の実現に向けて特に重要だと思う課題について15項目から3つ選び、順位を付けてもらった。（1位＝3点、2位＝2点、3位＝1点）

アンケートの結果、上位5項目を個人ワークの課題とし、参加者には課題の中から1項目選択し、課題を解決するために一人ひとりができることを考え、個人ワークシートに記入してもらった。

順位	取り組むべき課題	点数
1	あらゆる分野（職場、地域、政治等）で、女性の役員、管理職、リーダーが少ない	36
2	子育てや教育分野で、男女共同参画が進んでいない場面が見られる（しつけ・進路指導等）	10
3	コロナ禍において、配偶者やパートナーなど親密な関係にある男女間での暴力が激しくなった（ドメスティック・バイオレンス、デートDV等）	6
3	女性の身体的特徴や健康上の課題に対する認識が、男女ともに不足している場合がある（妊娠・出産期の健康保持、性感染症、更年期障害、ホルモン周期、女性特有のがん等）	6
3	メディアに、男女役割のステレオタイプが見られる	6
6	仕事優先で働いてきた男性は、退職後に生きがいづくりや、家庭・地域での居場所づくりがうまくいかず、孤立してしまう場合がある	5
6	女性は、貧困に陥りやすい（母子世帯、離別高齢女性等）	5
6	性同一性障害などの性的少数者（セクシャル・マイノリティ）に対する理解や配慮に乏しい	5
9	地域活動で、意思決定は男性が行い、実務や補助的なことは女性がすることが多い	4
9	出産・育児・介護を理由に、女性が離職することが多い。また、離職後の再就職が難しい	4
9	男性は労働時間が長いため、家庭生活に時間がとれない。職場において、育児・介護休業を取りづらい	4
9	待遇、賃金、昇進で、男女間に不平等が生じている職場がある	4
9	仕事を中心とした生活を送る男性の健康被害が増えている（ストレス、成人病、うつ病、過労、自殺等）	4
14	コロナ禍において、一層、家事・育児・介護等の負担が女性に偏ってきた	3
15	職場において、セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）が存在する	0

【個人ワーク】

◆ あらゆる分野（職場、地域、政治等）で、女性の役員、管理職、リーダーが少ない

- ① ・法律を作り、強制的にすすめる（パリテ、クオータ制 他）
 - ・男性の古い見方（女性観など）を変えるような啓蒙活動を行う
 - ・女性同士が足をひっぱらない
- ② 男女を問わずまず個人の自立性をもっと大切にされた方がよいのではと思う。自分は自分という価値観を教育の中でも優先的に教えられるように。特にマスコミや集団の中に埋もれてしまいがちな個人の主体性を伸ばし育む社会であってほしい。
- ③ 社会の社長、管理職、特に60才～70才の男性の方々に女性に対して偏見を持っている人が多いような感じがします。そのため、実力があり、実績がある女性を認めずにいる気がします。性別、関係なく認めて評価することをしていかなければいけないと思います。会社他の分野の上に立つ人が、もっと1人の人間として評価していくようになるといいと思います。
- ④ 1. 各分野で「女性比や多様性のある配置、人選が行われていないことが異常」だと、自分が考えていることをあらゆる機会に発信していく。
2. 行政、企業、団体にも、求めていく。
3. この1点で、ゆるやかにつながり協働していく。

- ⑤ 日本の社会構造を変えていく必要がある。

第1に男性の意識改革を教育において行っていく。

明治、大正、昭和の戦前の男性の口ぐせ“女、子供はだまっておれ”このような世代が戦後生まれに取って代わっていく今の時代がチャンスである。

戦後社会の経済復活のため男は外で働き、妻は家事でそれを支えるという構造が国家にとっても会社にとっても都合の良い事だったので強かに推し進めたが、オイルショックやバブルがはじけて終身雇用も壊れた現在、コロナ禍の影響で大きく社会生活が変化せざるをえない状況がチャンスととらえ、男女共同参画、男女平等推進を実現すべき政策を次々に実現するべきだと思う。

女性の高学歴化を進め、社会の中心になるべき女性の人材を数多く社会へ送り出すことも必要と考える。

- ⑥ 政治の場において・・・

日本の国会議員の女性割合は10%弱と、世界のどこと比べても低く、問題の根が深いです。一人ひとりができることとしては、まず選挙において女性議員や性別による差別是正に積極的に取りくもうとしている政党に票を入れる、という行動を取ることができます。また、NGOなど市民団体から議員に働きかけ性差別問題、女性議員の少なさへの問題意識を共有することができます。

職場において・・・

妊娠、出産など女性ばかりが不利益を受ける場面が多いと思われます。男性の育休取得はもちろん、人事部にダイバーシティやインクルージョンに詳しい人を置き、管理職への女性登用

を進める積極的措置が必須だと考えます。また、社内の研修会などで「女性の活躍」をただ提示するだけでない、女性以外の意識改革の必要性を考えさせることも大事かを思います。就活の段階から服装規定など、差別は始まりうるので、早急に解決するよう、若い世代からの意識のアップデートも必要かもしれません。

学校において・・・

学校での意思決定の場にも女子生徒は少ないです。

幼いといえど、周りの大人からの影響を受けているので、まず最も身近な先生たち（新卒だけでなく）がステレオタイプ的な言動、性役割のわりあてをしないようにすべきです。

- ⑦・女性にフォーカスするより、男性側の課題に取り組む（どちらが、という事ではなく、根本的に改善が要るのがそちらなので）

→（働き方など）

- ・マンパワー・時間労働・場所に拘束される労働形態を減らす（知的労働へのシフト）
- ・一定の不便を許容する社会理解

→（マネジメントなど）

- ・2割は常に居ないことを前提とした組織づくり（割合はあくまで目安）
- ・女性のリーダーをサポートする男性のサブリーダーの育成

・物理的な無理をしないワークスタイル

- ⑧・女性リーダー（役員・管理職）育成講座等を行政に実施してもらい、参加する

・配偶者にも、女性リーダーの存在が大切である事を説明し、理解してもらえよう、できれば行政に講座、勉強会を実施してもらい、参加してもらう

→家事・育児・介護等、お互いに協力が必要なので、協同でがんばる！！

- ◆ コロナ禍において、配偶者やパートナーなど親密な関係にある男女間での暴力が激しくなった（ドメスティック・バイオレンス、デートDV等）

- ① 男女問わず、何がだめで何をされると暴力なのかについて正しい認識を持つことが大切だと思う。教育機関や行政窓口での啓発なども効果的だと思うが、1人1人が自分だったらどうか、自分だったら何をされたら嫌かを考えることがまず大切だと感じる。

加えて、相談できる支援団体の周知や相談した際に個人の秘密が守られることも広く知っておく必要があると思う。暴力とは関係なく生活していても、いつか万が一の時のことも考えて、それぞれが情報を取りに行くという意識も大切なのではないだろうか。

- ② 肉体的な暴力は当然のことながら、言葉の暴力に対しても、“彼も大変だからしょうがない”として我慢するのではなく、家族あるいは恋人間でも犯罪であるということを被害者が認識することが大切であると思います。

コロナの影響で、閉鎖された空間に2人で過ごす時間が長く、外部から見えづらく、また、相談機関につながることも難しくなっていると思われます。SNSなどで、SOSを発信できる仕組みづくりが急がれると思います。

また、経済的に追いつめられた不安が、弱い立場の方への攻撃につながっていることも考えら

れるため、国としての経済的支援も必要であると考えます。

③ （自分が被害の当事者の場合）

我慢しないで、公的機関、相談機関に駆け込む。

電話でもよいので、自分から解決方法を相談する。

暴力を行う相手から逃げる。離れる。

（暴力を行う相手に対しての場合）

被害者等に寄り添い、闘う勇気を伝え、一緒に、相談機関、警察等に連れていく。

何が暴力の原因なのか、相手と共に考える。

自分だけの原因ではないこと、社会的構造、国際的背景などの影響があることなど、冷静に考える機会をもってもらおう。

◆ 女性の身体的特徴や健康上の課題に対する認識が、男女ともに不足している場合がある（妊娠・出産期の健康保持、性感染症、更年期障害、ホルモン周期、女性特有のがん等）

① 身近なところで議論したり教え合ったりできる場所がほしいと思うし、こういった男女の認識の不足や誤解が生まれないように日常的に相談できたり、会話ができる環境があったら良いなと思いました。

② 学校に在学中の人に対しては、授業で女性の身体的特徴や健康上の課題について、教育するべきだと思います。

学校を卒業した人達に対しては、テレビ、ラジオ、新聞等、マスコミで、このテーマについての番組や、記事を、頻繁に取り上げれば、視聴者や読者の認識が高まると思います。

◆ 子育てや教育分野で、男女共同参画が進んでいない場面が見られる（しつけ・進路指導等）

① 「育メン」という言葉が好きではありません。

わかりやすく、聞こえがいいので、各メディアでもこぞって取り上げたり使ったりしていることも、問題だと感じています。

私自身は3人の子どもを育てながら、フルタイムで働いてきました。第一子は、1997年生まれですので、まさに「男女共同参画2000年プラン」策定の頃の出産でした。当時、「子育てをよく手伝うお父さん。偉いね」と、夫をほめる人が周りには大勢いました。「男は子育てを手伝う」「家事を手伝う」意識があたり前なのだと、違和感でいっぱいでした。「手伝う」のではなく、2人でつくる家庭なのだから、2人で協力するのが当然なのに、と思いました。今日の石川さんの言葉にもあったように、性差や一人ひとりの小さなでこばこに関係なく、「できる人ができることをする」（相手を思いやりながら）ような家庭でありたいし、社会でありたいと思います。男性社会のたてつけの中で、その枠を壊そうとしても、なかなか難しく、進まないで、新しい男女のあり方を一人ひとりが考えていく一歩として、家庭での夫婦の役割や子育ては大切な意味を持つと思います。

② 親世代のもつバイアスを解消する必要がある。

メディアへの期待と、地域的なネットワークの活性化を促し、持つべき考え方の共有に努める。

③ しつけや進路指導は、両親の文化が大きく響きます。両親が幼き頃、その又両親からの影響が大きく心に残ります。例えば、力で子育てをした両親はその子が大きくなり両親になった時、力で子育てしたがる傾向にある。その為、両親の文化（人間への愛、植物・動物への愛、地球を愛する心など）が大きく影響します。

結婚する時、自分が尊敬できる人を如何に選ぶか、又自分が相手から尊敬出来る人間になるか大事な事です。

男であり、女であり、そして人間であるが、異質であり、その事を理解出来る人間になり、子育てしていく必要がある。

◆ メディアに、男女役割のステレオタイプが見られる

① メディアに、男女役割のステレオタイプが見られたとしても、その形に対して、大人がどのように感じるか（共感をもつか、反感をもつか）が、子供に伝わるとしますので、夫婦で意思が違っても子供の前でお互いの意見、感じ方、考え方を話し合う場面を見せれば、その子は色々の感じ方、考え方を学ぶだろうと思います。

ということで、子供の中には、どうしても父母の感じ方、考え方が移りますので、いろいろな人が社会に出ていくのだと思います。何に影響をうけてどういうふうに、進んでいくかは、そういう所から生まれてくると 생각합니다。「仕事はおもしろい」と思っている親からは、「仕事おもしろい」と仕事をする子が生まれると思います。

【私の宣言】参加者から寄せられた「宣言」

- ・ 女も変わる 男も変わる 私も変わる
- ・ 他の人のことを想像する
- ・ 笑
- ・ 自分の意見を恐れずに言う
- ・ 人権尊重を意識する
- ・ 男女平等参画の為に家庭科を進めたい
- ・ 問う！
- ・ **男も** 女性の気持ちになって
- ・ 先入観にとらわれずフラットにみんなと繋がる！
- ・ 対話を楽しむ 違いを楽しむ
- ・ 学んだ事を実行
- ・ 人を物事をフラットに観て動く！
- ・ 得意な分野で女性リーダーになれるよう努力します！！
- ・ あらゆるジェンダーの人がジェンダーに起因する差別や不利益を受けない社会を目指します
- ・ すべては自分から。
- ・ 同じ人間としてお互い尊重しあう心で実現する男女平等 男女共同参画
- ・ 主体的に自立を
- ・ 日々、男女共同参画社会の実現に向けて進んでいきます 名取はにわ
- ・ 「わからない」を前提でうけとめる 石川睦美
- ・ 社会とは 受け入れるものではなく つくり出すもの 高野慎太郎



※「男女共同参画都市宣言20周年記念事業」については、男女共同参画情報誌『ときめき』65号でも特集しています。

6. 総括コメント

高野 このパネルディスカッションの副題には「多様性」という言葉が入っています。「男女平等」の実現と同時に、「男女」以外の性をも包摂される社会が実現されることを祈っています。ただ、ディスカッションの中でもお話しましたが、日本は、ジェンダー平等に関しては121位で、順位は下へ下へと進んでいます。人間の発達と同じように、社会にも「発達段階」がありまして、1つの前の段階を経ることで、初めて、その次の段階へと至るという順序の中にあるわけですね。その意味では、まずは先行概念である「男女平等」が実現されなければ、いくらLGBTがブームになっていても、それが文字どおりブームで終わってしまう危険性が高いと思います。多様性が輝く社会へと歩みを進めるためにも、まずは「男女平等」を確かなものにすることが不可欠です。「私の宣言」には「社会とは、受け入れるものではなくつくり出すもの」と書かせていただきました。教育現場におりますので、子どもたちに対して、社会というものはすでに出来上がっているものを受け入れるのではなくて、つくり出していくものなんだよと。このことが伝わると良いなと常々思っています。「つくり出していく」という気概を持つ人が増えなければ、社会はずっと良くなかないだろうと思います。こういったことを、言葉で言うだけではなくて、自分自身の行動や態度で示していくこと、これが私の「宣言」です。

石川 私は、「宣言」には「『わからない』を前提でうけとめる」と書きました。「受け入れる」なのか「受け止める」なのかによっても意味合いが変わってくるかと思います。ひとり一人が違う人間であって、バックグラウンドも違うので、基本的に、私は他の人のことは「わからない」という前提で関わるようにしています。それでも、わからないことはわかりません。ただ、人は「わからない」のだということをわかるということが重要な気がします。立場や年齢、性別や生まれた場所も、考え方も違うので、わからなくて当たり前だよと笑うことができるような世の中になれば、お互いのデコボコを見て、楽しく笑い合えるようになるのではないかと思います。それに、自分がどうありたいのかということをも自分から発信できる世の中であってほしいと思います。私自身が、まさに、子どものころからそういった環境で育ってきたのかもしれませんが、それは稀有なことだったかもしれません。実際に、私は自分が周囲から受け入れられなかったことを、あまり気にしてこなかったのかなとも思います。「みんな違ってみんないい」ではないですけども、「男女共同参画」という言葉さえ必要なくなるような未来がくるといいなと思います。

名取 私は、長い間、男女共同参画社会の実現に向けて色々取り組んできましたけれども、この男女共同参画というものは、まったく争いがない理念なんですね。例えば、「日本を強くしよう」という理念を掲げますと、一方では、争いが起きるような危険性もありますけれども、男女平等ということについては、まったくそういった危険がありません。誰かを傷つけるわけでもないですし、男女平等が進めば進むほど、世の中は平和になり、良い社会になっていくと思います。ですので、私は「日々、男女共同参画社会の実現に向けて進んでいきます」ということを宣言とさせていただきます。ぜひ、みなさんと共に進んでいければと思います。

資 料

誰もが輝く社会をめざして ～男女共同参画から多様性を考える～

都市宣言起草委員の皆さんに『男女共同参画都市宣言に込めた想い』を伺いました

弁護士の石藤千代子氏を委員長に、起草委員8名が文案を作成。多くの市民の参加を得て、活発に意見交換をしながら「宣言文」を練り上げた。なお当時はLGBTという言葉はそれ程知られていなかったが、生きづらい人々の思いも込めて、「性別に関係なく」の一文に、未来を託した。

高田 桂子 さん

すべての市民が男女の差別をなくし、男性も女性もひとりの人間として、さまざまな分野に参画し、能力を発揮できる社会。また、すべての市民がいいきと輝いている東久留米市になって欲しいと願いを込めました。

松本 誠一 さん

長女の誕生を契機に、ジェンダー問題を意識するようになり、30年が経過した。

小さな流れができてはいるが、いまだ、大きな流れにはなっていない。どうしてなのかと、自分に問う日々が続いている。

白井 久明 さん

それぞれの思いを一言入れようということで、私は「一人ひとりが輝く」を主張しました。1995年北京世界女性会議に参加、1998年にはフェアトレードショップを立ち上げと、元気いっぱいの自己表現でした。最高齢委員石藤弁護士の「私たちは鉄砲玉をくぐってきたのだ」という発言に不退転の決意を感じ、忘れられない一言です。

荻村 しをり さん

自分の性別について適当な表現ができず、性別や年齢から印象や役割を決められる事に抵抗がありました。性別や年齢ではなく、個を活かして互いの得手不得手で補うことが当たり前になればいいという想いを込めました。

石川 睦美 さん

男女共同参画都市宣言20周年記念、誠におめでとうございます。性別や年齢が違う様々な起草委員が集まり、熱く議論を重ねたことを思い出します。これからも、一人ひとりが輝く東久留米を目指し続けていきましょう。

神藤 栄一 さん

アンケート集計表「男女共同参画都市宣言20周年記念事業」

対象人数 16 人

[参加者20人]

(内訳)

性別

女	11 人
男	4 人
ほか	0 人
無記入	1 人

年代

10代	1 人
20代	0 人
30代	1 人
40代	2 人
50代	3 人
60代	5 人
70代	2 人
80代以上	0 人
無記入	2 人

お住まい

幸 町	1 人	ひばりが丘団地	0 人	学園町	0 人
上の原	0 人	本 町	2 人	柳 窪	1 人
神宝町	0 人	小 山	1 人	野火止	0 人
金山町	0 人	中央町	1 人	八幡町	0 人
氷川台	1 人	南 沢	0 人	弥 生	0 人
大門町	0 人	前 沢	1 人	市 外	4 人
東本町	0 人	南 町	0 人	豊島区	(1 人)
新川町	1 人	滝 山	1 人	無記入	(3 人)
浅間町	0 人	下 里	0 人	無記入	2 人

1. この事業を何でお知りになりましたか(複数回答可)

1. 市広報	5 人
2. 市ホームページ	2 人
3. 市Twitter／Facebook	1 人
4. センターからのメール配信	2 人
5. ちらし	0 人
6. ポスター(駅)	1 人
7. 知人、配偶者等	3 人
8. その他	4 人
講師、学校の先生	(各1 人)
無記入	(2 人)
9. 無記入	0 人

2. この事業は、どのような動機で参加されましたか(複数回答可)

1. ポスター、チラシにひかれた	6 人
2. 講座内容やテーマに興味を持った	7 人
3. 講師にひかれた	2 人
4. 以前から関心のある分野だった	0 人
5. 人に勧められた	0 人
6. 開催日がよかった	0 人
7. その他	0 人
8. 無記入	1 人

3. 今回の事業についてどう思いましたか

1. 期待以上だった	6 人
でこぼこの大切さ！！グラデーションの大切さ！！	(1 人)
2. 期待にそうものだった	7 人
3. 期待したものとは違った	2 人
何を参加者に考えてほしいのかよくわからなかった	(1 人)
4. 無記入	1 人

4. 社会全体で見た場合、男女は平等になっていると思いますか

1. 男女平等である	0 人
2. どちらかという女性が優遇されている	0 人
3. 女性が優遇されている	0 人
4. どちらかという男性が優遇されている	11 人
5. 男性が優遇されている	5 人
6. わからない	0 人
7. 無記入	0 人

5. 今回の事業に参加して、
男女共同参画について考える機会になりましたか

1. なった	13 人
2. ややなった	0 人
3. あまりならなかった	1 人
4. ならなかった	0 人
5. 無記入	2 人

6. あなたのお仕事は

1. アルバイト・派遣社員・契約社員	3 人
2. 常勤職(正社員)	5 人
3. 自営業	1 人
4. 学生	2 人
5. 専業主婦(夫)	3 人
6. 無職	0 人
7. その他	2 人
8. 無記入	0 人

7. 当センターの講座に、
今まで参加されたことはありますか

1. はじめて	4 人
2. ある	10 人
3. 無記入	2 人

8. 関心のある分野に○をつけてください(複数回答可)

1. 男女共同参画	10 人
2. 介護	3 人
3. 家族	3 人
4. 教育	8 人
5. 健康	4 人
6. 子育て	2 人
7. 仕事	5 人
8. 地域活動	7 人
9. 防災	4 人
10. 法律・制度	5 人
11. その他	1 人
防犯	(1 人)
12. 無記入	2 人

* 意見・ご感想の欄については別紙参照

★講座についてのご意見・ご感想

	感 想	年代	性別
1	パネルディスカッションも個人ワークも実のある形式であったように思えて、参加して良かったと感じました。20年前に考えだされたとは思えないような先駆的な宣言ですが、それがどの程度実現されているのか、問題の議論がより公開されるべきかと考えました。「ときめき」もポジティブな変化ばかりが載っているようでしたので、東久留米の問題などを挙げて話し合うような号があるとおもしろいのかもかもしれません。	10代	女性
2	学校教育において、きちんと、男女共同参画について、取り上げる事が大切だと感じました。高野先生がお話しする時間が少なかったのが残念に思います。	60代	女性
3	大変有意義でした。今まで大事にしてきた「性別や年齢ではなく、個を活かしてお互いの得て不得手を補うこと」を聞く事が出来、これからも大切に歩みます。	60代	女性
4	会場の自由な意見交換がなくて、かえって個人の意見がかけてよかったと思います。	60代	男性
5	マスク着用でパネリストの説明が聞きづらかった。（自分の耳が遠くなっているのかもしれない）	70代	女性
6	もう少し、参加人数がほしかった。	60代	男性
7	お三方の具体的なパネルディスカッション、刺激があり、とても勉強になりました。ありがとうございました。男女共同参画の先に、多様性をつくり出す社会、平和な社会があることを願って、今後も意識して取りくんでいきたいと思いました。	50代	女性

★男女の平等感について、ご自身が選択した回答の理由をご記入ください

	感 想	平等感	年代	性別
1	「優遇されている」というよりは、（シスジェンダー）男性以外が差別を受けている、と言った方が正確かもしれません。	5	10代	女性
2	すべての年代で、女性の方が、非正規雇用の割合が多い、という統計資料を、見た事が有る為。	4	60代	女性
3	優遇というか、より自由がある気は、する。女性は危険性があるので自由がせまい。	4	60代	男性
4	男性がつくった社会なので、依然として男性が優遇。個々では、ゆるやかに男女差がなくなっている場面も増え、今後変わっていくことは期待している。	5	50代	女性
5	コロナ下で女性の家事負担が増えたり、仕事を切られたりということがあると聞くので、最近よくいそう感じています。	4	30代	女性

男女共同参画都市宣言20周年記念イベント

誰もが輝く社会をめざして ～男女共同参画から多様性を考える～

パネルディスカッションとワークショップ

12/13(日)

14:00～17:00



東久留米市は、今年「男女共同参画都市宣言」20周年を迎えました。市内で活躍する3人のパネリストをお迎えし、この20年を振り返るとともに、参加者の皆さんとこれからの東久留米について考えます。



会場

市民プラザホール（市役所1階）

パネリスト

名取 はにわ さん（男女平等推進市民会議会長、
学校法人日本社会事業大学理事長）

高野 慎太郎 さん（学校法人自由学園男子部教諭）

石川 睦美 さん（男女共同参画都市宣言起草委員）

定員

30人（要申込・先着順）

参加費

無料

保育

2歳～未就学児（定員5人）

保育をご希望の方は、11月26日（木）までに男女平等推進センターに要予約（先着順）

その他

当日は、感染症拡大防止のためマスクの着用をお願いします。

申込み・
問合せ

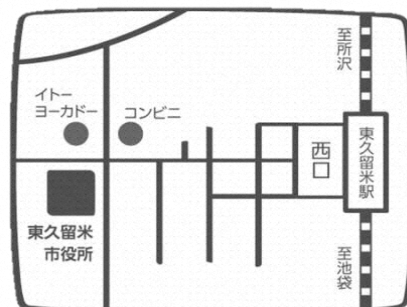
東久留米市男女平等推進センター

Tel. : 042-472-0061

Mail : fifty2@city.higashikurume.lg.jp

または直接、センターへ

（市役所2階 平日9:00～17:00）



東久留米市男女共同参画都市宣言20周年記念事業記録集
誰もが輝く社会をめざして
～男女共同参画から多様性を考える～

令和3年3月発行

発 行：東久留米市男女平等推進センター
編集協力：性の自分らしさを考える自由の会
(学校法人自由学園多様性ゼミ)